

旧統一教会への質問権行使

宗教法人「妥当」6割

朝日新聞社調査

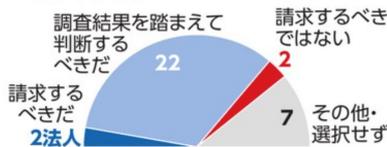
世界平和統一家庭連合（旧統一教会）をめぐる政府の対応について、朝日新聞は国内の主な宗教法人を対象にアンケートを実施した。政府は、教団への解散命令請求も視野に、宗教法人法に基づく「報告徴収・質問権」を初めて行使し、事実関係の把握や実態の解明をめざしている。この対応や調査のあり方について、回答した法人のうち6割超が「妥当だ」「どちらかといえば妥当だ」と評価した。

33法人が回答

政府は旧統一教会について、教団の不法行為や使用者責任を認める判決があることを根拠に「報告徴収・質問権」を行使しますか



政府は旧統一教会について、解散命令請求をするべきだと思いますか



アンケートの対象は63の宗教法人。2月中旬に質問を送り、3月末までに33法人からオンラインやファクスで回答を得た。ほかの団体は「他の宗教団体にかかわることなどで答えられない」など

アンケートの対象は63の宗教法人。2月中旬に質問を送り、3月末までに33法人からオンラインやファクスで回答を得た。ほかの団体は「他の宗教団体にかかわることなどで答えられない」など

「妥当だ」、9法人が「どちらかといえは妥当だ」と回答した。旧統一教会に対し、不法行為や使用者責任を認める民事裁判の判決を根拠に質問権を行使していることについて、12法人が「妥当だ」、9法人が「どちらかといえは妥当だ」と回答した。「社会のルールを守らない宗教活動は許されるものではない」（霊友会）、「多数の司法判断を根拠にした行使だから」（天理教）などといった理由だった。

一方、「妥当ではない」と回答したのは旧統一教会を含む3法人。旧統一教会は「明らかに妥当性が認められないため」とし、別の2法人は旧統一教会に批判的な立場を取りつつ、質問権行

「日本基督教団」の「憲法が保障する『信教の自由』への侵害」（幸福の科学）と批判した。旧統一教会について解散命令を請求するべきかをたずねた質問では「するべきだ」「するべきではない」がそれぞれ2法人ずつで、「調査結果を踏まえて判断するべきだ」という回答が22法人と3分の2を占めた。旧統一教会への調査にあたり、政府に求めたいこともたずねた。「憲法

「大阪商業大学JGSS研究センター」が00〜22年に計16回実施した調査（回答者のべ約4万3千人）で「信仰している宗教がある」「特に信仰していないが、家の宗教はある」と答えた人のうち①との重複をのぞいて10人以上が名称を挙げた8法人を加えた、計63法人。使については「旧統一教会の宗教行為へ介入することは、教団と自民党との関係に対する批判をかわすための目くらましだ」（日本基督教団）、「憲法が保障する『信教の自由』への侵害」（幸福の科学）と批判した。旧統一教会について解散命令を請求するべきかをたずねた質問では「するべきだ」「するべきではない」がそれぞれ2法人ずつで、「調査結果を踏まえて判断するべきだ」という回答が22法人と3分の2を占めた。旧統一教会への調査にあたり、政府に求めたいこともたずねた。「憲法

「大阪商業大学JGSS研究センター」が00〜22年に計16回実施した調査（回答者のべ約4万3千人）で「信仰している宗教がある」「特に信仰していないが、家の宗教はある」と答えた人のうち①との重複をのぞいて10人以上が名称を挙げた8法人を加えた、計63法人。使については「旧統一教会の宗教行為へ介入することは、教団と自民党との関係に対する批判をかわすための目くらましだ」（日本基督教団）、「憲法が保障する『信教の自由』への侵害」（幸福の科学）と批判した。旧統一教会について解散命令を請求するべきかをたずねた質問では「するべきだ」「するべきではない」がそれぞれ2法人ずつで、「調査結果を踏まえて判断するべきだ」という回答が22法人と3分の2を占めた。旧統一教会への調査にあたり、政府に求めたいこともたずねた。「憲法

「憲法で保障された『信教の自由』の厳守と、国や政治家による恣意的な宗教への介入がないことを求める」（創価学会）、「宗教を心のよりどころとしている信者には大きな影響を及ぼすので、今後も

慎重な議論を望む」（生長の家）などの意見が寄せられた。（笹山大志、小松隆次郎、小寺陽一郎）

アンケートの詳細を朝日新聞デジタルに掲載しています。